



# 早稲田大学国分寺校友会

## 昭和五十一年度 総会

日 時 昭和五十一年五月二十九日午後七時

場 所 国分寺パークレーン（会議室）

来賓講演 東海大学政経学部長

政治学博士 吉村 正先生

「現下日本の政治を叱る」

来 賓 近隣校友会代表（小金井）（立川）

出席者（敬称略 順不同）

中藤俊一（会長）、塩谷信雄（名誉会長）、工藤重忠・柳生義雄（副会長）、村山公三（顧問）  
 上田勝規、森田正紀、富田吉雄、安斉篤史、恒任民男、谷田成雄、堀田博靖、小林好覚、白木信男、板橋恒二、若月啓功、黒川清知、菅省治、大森信雄、加藤喜雄、林久仁於、上遠野臣司、箱岩徹、久田暁、河村尚之、岡部誠一、君嶋隆敏、滝沢義一、柏谷広治、助重久義、笠原正成、田中康義、安食得郎、岩井実、上田阿、高野繁白井省吾、新山茂、砂村峯郎、胡谷哲、林繁春、鶴沢靖、須田茂雄、梅田浩正





本日は早稲田大学国分寺校友会の梅田幹事長さんからの御要望によって、皆様にお話しをする機会を持って、喜んでおります。ここに「現下日本の政治を叱る」という題がつづられております。私は道学者ではございませんから、叱るなどとは思いませんが、政治学を研究しているものとしては、現在の日本の政治を診察して、どうしたら直せるかという病状を診察して、どうしたら直せるかという病状を診察する医師のような立場で、叱るのではなく、分析し、説明するということとでございまして、このことにより今日の政治の混乱が何故起るのかということをおわかり頂きたいのであります。

憲法の矛盾が混乱の原因

第一の原因は日本の憲法が矛盾しているということでありまして、従って現行憲法の下では誰れがやってもこういう混乱が生ずるのであります。それでは憲法の何処に矛盾があるかといふと、日本の憲法には内閣制度を始め、数えきれない程の矛盾がある。これ等に関し、日本の憲法学者といわれる人は、皆研究不足で、大事などころを全部逃げてしまっている。矛盾を徹底的に究明しないで憲法学者だといふのはおかしなことですが、日本の憲法学者はほとんどがそうです。

それでは内閣制度の矛盾とは何かといふと、現行憲法には「内閣は行政権の行使について、国会に対して連帯して責任を負う」と規定されております。国会に対して連帯し

て責任を負うということは、従って内閣が合議体でなければなりません。即ち内閣というものの構成が一本の帯のように平等でなければいけません。このような議院内閣制の原則のもとに、内閣が行政権の行使について議会に対して連帯して責任を負う建前をとっている国はイギリスでありまして、イギリスは内閣の意見が不統一になりませんと総辞職をいたします。決して閣僚を入れ替えて延命をしようというものは致しません。それは、イギリスでは首相も各閣僚も地位が平等でありまして全部が国王から任命されているからであり、オクスフォード大学のサー・アイボア・シエンニングス教授によりまして、一八八六年ソールズベリイ卿内閣のとき、イズリイ卿を

現下日本の政治を叱る

—日本政治を科学的に分析する—

東海大学教授 政治学博士 吉村 正

外務大臣の地位から罷免した。これがたった一回だけで、閣内で意見が分れまして、どうしても意見統一が行れ難い時は総辞職を断行するのであります。もっとも総理が国王に対して意見を異にする閣僚の罷免をお願いすることは出来ませんが、実際には内閣を改造して政権の継続を計ったということがあります。それはイギリスの場合には総理大臣も各大臣も全部国王によって任命されるのでありまして、その地位は平等であります。ところが現在の我が国におきましては明治憲法と異なりまして、

「内閣総理大臣は、国務大臣を任命する……内閣総理大臣は、任意に国務大臣を罷免することが出来る」となっており、国会が指名した総理大臣を天皇が親任し、その総理大臣が

各閣僚を任命し、その任命した閣僚を天皇が認証するのでありますから総理大臣が一段と上位で他の閣僚を任命し、罷免出来ることになっております。ここに矛盾が生ずるわけですね。例えば日本の他の合議体、中央選挙管理委員会が五名の合議制で委員長も委員も国会の承認を得て総理大臣が任命するもので、各党から出ておりますが、意見が分れたからといって委員長がその委員を罷免することは出来ません。また国家公安委員長は国務大臣であります。委員は委員長が任命するのではなく、国会の承認を得て総理大臣が任命するので、委員長が勝手に罷免することは出来ません。ひとり内閣に於いてのみ総理大臣が他の閣僚を任命し、罷免することが出来る。で

す。もっとも大統領は元老院の同意と助言を得て各省長官を任命し、罷免することが出来るのであります。この場合は大統領が自分に属している行政権を行使する上で各省長官を任命し、罷免するのでありますから矛盾は生じません。ところが日本では連帯して責任を負う立場にあるのでありますから閣僚を入れ替えることは矛盾であります。この矛盾が現在の政局にいろいろの影響を与えているわけで、三木総理大臣は自由民主党の総裁であります。自由民主党の総裁である以上は自由民主党を十分に統率する力を持つていなければなりません、その力がなくなっても総理大臣としての地位を維持することが出来る。ですから閣内で反対するものがあればその閣僚を罷免して政権を持続しようとするれば出来ない筈はないのであります。いま自民党で非常に混乱に陥っているのは、一方に於いて三木さんを辞めさせようとしているが、他方に於いてはもっと続けさせようとするものがある。ですから辞めてもらいたくないからといって国会に三木不信任案を出すわけにはいかないし、また若し仮りに提出したとしても、同党内に三木支持派があり、おそらく野党がこれに同調すれば自民党が出した不信任が通らなれないという事態になりかねない。ですから三木さんが政権を持続しようとするれば、いくらでも出来る。吉田内閣の末期がこれと同様です。いま、仮りに福田さん、大平さんが大臣を辞めるといふたら内閣はひっくり返るだろうと考えたとしても、自民党の中には大臣になりたい人はいくらでもいる。だから内閣としては少しも困らない。これは憲法でそうなっているからで、力の合わない者に大きな力を与えているからです。日本の憲法に規定されている総理大臣の地位は恐らく世界に類のない程大きいものだと私は考えております。日本の政治家の中(例えば中曾根さん)でアメリカの大統領の地位を大きな力として羨ましがっている人もありますが大間違いで、アメリカの大統

領は国民から選ばれておりますが、その権限は国防、外交と通商に限られていて、土木、建設、教育、厚生等国民生活に直接関係するこの大部分は州政府の権限に属しているのではありません。もっとも、今度の戦争を境として実際に連邦政府の権力がだん／＼と増大してはおりますが、その増大もつまるるところ連邦制の枠内でのことで、間接にコントロールするわけでありませぬ。議会等でも大統領始め閣僚は出席することは出来ません。大統領は閉会に当って教書を読みますが、終ると帰ってしまふ。大統領及び各閣僚は議会で質問のある時だけ招かれて質問に答えるだけで、アメリカの議会というのは議員だけで討議をする場なので、大統領がいくらやりたくても議会で否決されてしまへば出来ません。これはアメリカの三権分立主義の特徴的なところで、大統領の権限というものは比較的弱い。ところが日本の総理大臣というものはこれに比べると非常に強い。責任は連帯責任だといっているが、他方に於いては他の大臣を任命し、罷免する力を持っている。明治憲法は大権憲法ですから、言葉は悪いがうしろには天皇という絶対権力がある。それでも内閣が不統一になれば総辞職をせねばならなかつた。私の調べたところによりますと、明治憲法の下での内閣の総辞職は四一回あったが、そのうち閣内の意見不一致によるものは一回もある。これは明治一八年内閣職権によって定められた総理大臣の権限は非常に強大であつたものが、二二年になって改正され、首相も各大臣と同列におかれ、その結果として首相と各大臣との間で意見の一致を見ることができないときは内閣は総辞職をすべきだといふ建前に立つたからです。こうして戦前までの長い歴史の上にならうま／＼と来た。ところが戦後新憲法が造られてからは、首相の地位と権限が非常に強くなつて、首相は任意に國務大臣を罷免出来るようになった。これではうま／＼行く筈がない。内閣を統一する力が

ないのに権限だけが与えられている。現在の三木内閣がそれです。これは三木さんが悪いのではなく、誰れがやつてもこうなる。ですから政治家の連中も、このような憲法の内容をよく理解した上で、憲法の運用にあつたつて矛盾の起らないようにしなければならぬのです。

政党政治の在り方にも原因が

もう一つは政党政治の在り方の問題です。政治家の皆さんも党の近代化ということをやつていますが、本当の大事どころにメスを入れようとする。丁度、肩が凝っているから膏薬を貼るといふように、その肩の凝りが内臓の何処か、例えば肝臓が悪いから、そこから来ているということを知らないヤブ医者のようなもので、これではどうしようもありません。政党と民主主義については、我が国の大部分の人が民主主義即政党政治と了解しているようですが、政党というものが認められるようになったのは非常に新しいことで、二〇世紀になってからです。それまでは民主主義は政党を認めておりません。政党が政治を行えば民主主義は崩壊するとさえ云われています。アメリカのジョージ・ワシントンがそうです。また、政党について世界で始めて単行本を書いた、ロシアのアストロゴスキー(一九〇二)は、いま、アメリカやイギリスで行われている様な政党が将来とも政治を行うようならば、民主主義は崩壊するであろうといふ。イギリスやアメリカは民主主義を行つて行くとすれば、現在の様な政党政治をやめなければ駄目だと結論づけていた。それからアメリカの憲法制定にたづさわつた、J・マジンソンという人は、民主主義が起ると、どうしても政党が出来る。しかし政党というものは一つの罪悪である。政党は国民の世論を代表するといふが、大きかろうが、小さかろうが国民の世論の一部であつて、国民の全体ではな

い。それが全体の名において自分達の利益を数をもつて通そうとする。だから罪悪である。罪悪ではあるが、民主主義の中に於いてはどうしてもこれが起きる。故に、止むを得ざる罪悪であるといつては、また、フランスのトクビルは「アメリカ民主主義」という本の中で、政党というものは民主主義の中にはどうしても起る罪悪であり、これを止める方法は二つしかない。一つは人間が全て平等になることであるが、これは肉体的にも環境的にもいろいろの面で不可能であり、もう一つは国民の自由をなくしてしまふことである。これは火事になるのは空気があるからで、空気を無くすれば火事は起こらなくなる。かわりに人間は窒息してしまふ。だから罪悪ではあるが仕方のないものであるといつては、何故か? それは民主主義体制の中では政党でなければやり得ない仕事があるからであります。内閣と議会があつてもそれだけでは民主主義政治は不可能であります。それでは政党の仕事はと申しますと「世論を組織化する」ことであります。いま、日本には約七千万の有権者がおります。この意見を何処で組織化するか、それがなければこれを政治に反映することは出来ません。国民の中から自然に世論を組織化するものを造つてこなければならず、これは政党による他はありません。或いは個々の面からは世論を組織化することは出来るかも知れません。しかし国政一般については不可能です。ここに政党の必要性が生れるわけで、選挙に際して政党がなかつたならば、立候補者が各自めい／＼勝手な意見を述べたてたならば、国民は混乱してしまつてうま／＼行かませぬ。特に重要な内閣の議会の運営に当つて政党がなければアメリカのようになつてしまひます。日本の新聞、マスコミではアメリカの与党、野党といううなことをいいますが、アメリカには与党とか野党とかいふ方はありません。ホプキンズ大学のジュリウス・ターナー教授は一九二

一年から一九四八年の二七年間の統計で一つの政党に所属している議員の九〇%以上が、ある法律案について、そろつて可、または否とした場合のいわゆる「政党投票」によつて可決したものは平均して一七・一%しかない。これはその法案に対して、民主党からも賛成者が出るし、共和党からも賛成者が出るというわけで、日本のように自民党賛成、野党反対ということはありません。日本の場合には自民党が提案すれば、殆んど一〇〇%自民党員が賛成し、政党の拘束力が非常にはつきりしています。アメリカでは大統領を出すまでは共和党だ、民主党だといつて党大会などで大騒ぎをしますが、大統領を出してしまへば後は代議員達各々各自の意見で行動します。ですから全国的な党本部なんていうものはありません。例のウオーターゲート事件などでも、あれは選挙本部ではなく、民主党の事務所に過ぎません。専属役員だつて七五名位しかおりません。あの広大なアメリカをこんな少数の人々で治めるなんて不可能なことで、ですから大統領選出までは各党として大騒ぎをしますが、決まつてしまへば、後は絶対に協力するといふことは致しません。アメリカの学者の中にはアメリカには四つの大政党があると云つています。すなわち共和党の中に政府賛成派と反対派があり、同じく民主党の中にも同様で結局四つに分かれるといふことで、これは例え話ですが、間違ひで、政党といふものはその時々で意見が変るようでは政党ではありません。一つの意志の持続性を保持していなければならぬのであります。アメリカの大統領選挙というのは、度々根にハシゴを掛け登らせて行くのが、後は知らないといふことです。そこへ行くと日本の総理大臣といふものは絶対の権力を持つていて、党規で拘束した多数党の総裁といふことで、何でも出来る。そして都合が悪ければ、大臣の首を下げ替へることも出来る。アメリカの大統領は議会の解散権など持つてい

ない。それが全体の名において自分達の利益を数をもつて通そうとする。だから罪悪である。罪悪ではあるが、民主主義の中に於いてはどうしてもこれが起きる。故に、止むを得ざる罪悪であるといつては、また、フランスのトクビルは「アメリカ民主主義」という本の中で、政党というものは民主主義の中にはどうしても起る罪悪であり、これを止める方法は二つしかない。一つは人間が全て平等になることであるが、これは肉体的にも環境的にもいろいろの面で不可能であり、もう一つは国民の自由をなくしてしまふことである。これは火事になるのは空気があるからで、空気を無くすれば火事は起こらなくなる。かわりに人間は窒息してしまふ。だから罪悪ではあるが仕方のないものであるといつては、何故か? それは民主主義体制の中では政党でなければやり得ない仕事があるからであります。内閣と議会があつてもそれだけでは民主主義政治は不可能であります。それでは政党の仕事はと申しますと「世論を組織化する」ことであります。いま、日本には約七千万の有権者がおります。この意見を何処で組織化するか、それがなければこれを政治に反映することは出来ません。国民の中から自然に世論を組織化するものを造つてこなければならず、これは政党による他はありません。或いは個々の面からは世論を組織化することは出来るかも知れません。しかし国政一般については不可能です。ここに政党の必要性が生れるわけで、選挙に際して政党がなかつたならば、立候補者が各自めい／＼勝手な意見を述べたてたならば、国民は混乱してしまつてうま／＼行かませぬ。特に重要な内閣の議会の運営に当つて政党がなければアメリカのようになつてしまひます。日本の新聞、マスコミではアメリカの与党、野党といううなことをいいますが、アメリカには与党とか野党とかいふ方はありません。ホプキンズ大学のジュリウス・ターナー教授は一九二



は小選挙区制にしたって同じです。イギリスの労働党本部へ行ってごらん下さい。本屋と間違えますよ、ズーッと党で発行した新聞や書籍が並んでいて、一冊だっただではくれません。保守党でもそうですし、アメリカの党事務所もそうです。日本の政党の本部へ行くと、党首の写真は飾ってあるがあとは何んにもない。これでは駄目です。日本ではこう

「紺碧の空」記念碑建設趣意書

本年が恰も応援歌「紺碧の空」が生誕して満四五周年の記念すべき年に際して目下左記の如き記念事業を計画してその実現のための準備をすすめております。

願ひますれば、昭和六年四月、母校応援部の新発足にあたり、汎く一般学生から応援歌を募集した中から、西条八十教授の選にて住治男君作「紺碧の空」の歌詞が当選、この作曲を当時まだ無名の新人であった古閑裕而氏に依頼して成ったもので、爾来今日まで四五年間、歌い続けられ、而も今や校歌「都の西北」と並ぶ不朽の名作として汎に第一応援歌にランクされ、わが早稲田マンの往く所、在る所、折にふれ時につけ常に愛唱されておりますことは誠に同慶に堪えません。

昨秋、昭和初期当時の応援部仲間の親睦員機関である早大春秋会（藤井丙午会長）第三〇回例会においてかかての懸案として曾て応援部の部室ともゆかりの深い大隈会館庭園の一角にこれが記念碑建立の件が附議されたのを機に、大学当局を始め校友会、稲門体育会等の関係筋にお願いしてまいりましたがこのほど漸く建設委員会が設置される運びと相成った次第であります。

つきましては、これの建設募金にあたり、この際とくに汎く校友各位の熱誠なるご芳情に訴えて所期の目的を達成いたしたく存じますので、何とぞこの趣旨にご賛同賜わり、この計画が立派に実現されるよう積極的なご協

いう点で力を持っているのは共産党と赤旗だけでしょう。これでは、いざ選挙となると金がかかるのは当然でして、民主主義政治というものは「知らしむべからず、寄らしむべし」ということではないのですから、皆さんも以上簡単に述べましたことをよく認識して日本の政治を見て頂き度いのです。

（文責 須田茂雄）

金をお寄せ下さいますようお願い申し上げます。

尚、全校友に呼びかけることは事実上困難でありますので、甚だ恐縮に存じますが尊台のご尽力により一括してご納入いただけますよう格段のご高配を併てお願い申し上げます。

記

- (一) 募金目標額 壹千万円
- (二) 募金単位 一口 千円
- (三) 募金期限 昭和五十一年十月末日
- (四) 募金の払込 振替東京〇一五九三〇番  
又は富士銀行日比谷支店  
口座番号 六三二七四番  
千代田区平河町二一五二  
メゾン平河四〇二号 藤井  
丙午事務所内  
電話東京〇三 二九九一三五二

別記

- 一、記念事業
    - 1 記念碑の建立(磯石勝ガーデン(会長中村守安氏校友)に特別製作を依頼)
    - 2 古閑裕而不滅のスポーツ音楽集LPレコードの記念発売
    - 3 記念行事 昭和五十一年十月末日(稲穂祭の日)
  - A 除幕式 午前十一時
  - B 祝宴 正午より大隈庭園
- 昭和五十一年四月  
早大春秋会「紺碧の空」記念碑建設委員会  
校友会会員各位

主著 現代政治に於ける官僚の地位・各国の官吏制度・現代政治の機能と構造・日本政治の診断・地方都市の近代化・デモクラシーの現代化・行動科学派の政治理論

現住所 東京都保谷市富士町六一四一二一

吉村 正 先生略歴  
一九二四 早稲田大学政治経済学部卒業  
二九〇三二 米欧留学、コロンビア大学修業  
三二〇六六 早稲田大学講師、助教授、教授  
一九四九 政治学博士  
六六〇現在 東海大学政経学部長

会員リクリエーションご案内(企画部)  
都立殿ヶ谷戸公園見学 並びに  
陶芸に親しむ会

吾が国分寺市に都立の殿ヶ谷戸公園が出来ました。現在のところ一般公開はいたしておりませんが、旧岩崎別邸でなか／＼落ち着きのある、雅味豊かな公園とのことです。校友ご家族ご同伴で秋の一日を楽しみたいと存じます。なお、見学の後、校友 谷田成雄氏の経営しております、西和陶芸教室にて谷田氏のお話を聞きながら茶碗(作品自由)などを作ってみると思います。ご家族おそろいで是非ご参加下さい。

コース 午前一〇時〜一時 公園見学。  
一時三〇分より西和陶芸教室にて昼食。食後直ちに谷田氏指導のもとに作陶又は絵付。午後二時頃開散の予定

日時 一〇月一日(休日) 午前一〇時より午後二時まで

集合場所 国分寺駅南口 殿ヶ谷戸公園入口

参加費 お一人 千円(昼食付)

申込方法 ハガキ又は電話

国分寺市東元町一三八一二四 (梅田方)  
早稲田大学国分寺校友会  
電話 二三一三八八四 (梅田 浩正)  
二二一六四八 (若月 啓功)

会員

だより



昭和五一年三月 左記の論文にて法学博士号を取得されました。「リース契約法に関する経済的研究」於東洋大学

◎ 大田 五郎氏・本多 1117

会報 No.3 の会員だよりに記載された訂正が、名簿に於いて訂正されて居るぬとは?

◎ 鈴木 一信氏・本多 312111

年会費納入が遅れ恐縮です。次回の校友会には必ず出席することにしていただけますので何分にも宜しく御願います。

◎ 阿部 弘氏・東元町 112113

一度是非出席させて頂きます。

◎ 千葉昭男氏・東恋ヶ窪 3125120

名簿訂正のときのお願ひ

電話(二四)五三五〇

勤務先 榊中台整版

◎ 谷田成雄氏・南町 211112

「国分寺窯」にて「国分寺焼」を焼いています。左記の内容ですのでは非お立寄り下さい。

「西和陶芸教室」○国分寺教室・西萩窪教室・近鉄教室

「西和陶芸クラブ」○陶芸教室所定の課定を終了した方に入会資格があります。

「西和陶芸研究課」○陶芸を短期間に集中的により深く研究されたい方に入会資格があります。

「西和こども陶芸教室」○幼稚園児から中学生までのこどもさんを対象としています。

「西和手打うどん」

日中事変四〇年記念戦没者慰霊祭

並びに詩碑建立

昭和五一年七月七日 山梨県甲府市昇仙峡に於て日中事変四〇年記念戦没者慰霊祭が行われ同時に詩碑建立除幕式が行われました。

詩文は校友 梅田浩正氏の興亜錬成隊の歌で建立施工は校友 富田吉雄氏(富田石材代表)です。昇仙峡へお出かけの節は是非お立寄り下さい。

興亜錬成隊の歌 梅田 浩正 作詩 大木 正夫 作曲

一 ゴビヤタリムの雲霧れて

長城寒し朝日かけ

濁流遠き大黄河

緑の大地建設に

精鋭すぐる錬成隊

見よ/精剛の大気力

玲瓏の月長江に

興亡映す五千歳

四億の友の手を携りて

不滅の文化建設に

燃ゆる先驅の錬成隊

撞け/肇造の暁の鐘

ヒマラヤの峯崑崙の

久遠の雪に照り映ゆる

八紘為宇の炬火の下  
歡喜集ふ人類の  
礎築く錬成隊  
あゝ雄渾の大使命

昭和一七年六月  
内閣興亜錬成所撰定

戦前早稲田に高杉滝蔵という先生がいた

この先生当時七〇才位だったがふさふさとした黒髪が自慢で講義などそっちのけで自分の年を当てさせて喜んでた。そして早稲田の七不思議の一つだとはいやいでいたものだ。ところが、吉村先生を見てびっくりした。私が昭和一五年頃教えを受けていた時とすこしも変わっていない。そこで我は先生に若さを保つ秘訣を伝受されたいとお願ひした。先生はにんじんエキスが若さを保つ秘訣であると話され、毎朝、新鮮なにんじんをおろしがねでおろして飲むのだと教えてくださった。小生も早速ころみだが、うまいものではない。そこで卵と蜂蜜で味をつけたらどうか飲めるようになった。後日林君に報告をしたら、卵はよくないからやめろと注意され、それからにはにんじんもやめてしまった。何事にも人より勝れようとするならば、何か我慢をしなければならぬらしい。そういえば林君の御尊父は玄米食の推奨者でお元氣とか、うまい物を喰い樂をしていたのでは、到底人に勝れることはおぼつかないと思つた。でも心を入替えるには小生らと手遅れのようなのである。

前No.4 に掲載させて頂いた 村山公三 顧問の「安定成長への軟着陸地点の模索段階に入った日本経済」は顧問から原稿を頂いたのが二月で発行が五月二九日になってしまいました。経済の変動が早いのに頂いた原稿をあためたためして、本当に申し訳ございません。

そういえば、今回の吉村先生の講演も、今日明日の間に三木内閣がつぶれやしないかと気が気でありませんでした。こんなに頂いた原稿を温めていては、もう原稿を頂けないかも知れません。以後心して発行致しますのでよろしく御海容下さい。

吉村先生の講演もテーマが少々雑音まじりでしたので大いに苦心し、先生の近著を参考にとさせて頂きましたので、先生の意のどこかぬ集まりましたので、先生かたようです。この校友会も永久に続けようために、もっともつと元氣な若人早稲田の意気を示して下さい。企画部に若い新鮮な方々をどしどし入れてダンスパーティーとか、ホークソングの会だとか、野球部を始め何かスポーツの会をやってももらえないでしょうか。そうすれば、にんじんを無理に飲まなくてもすむように思えるので

早稲田大学国分寺校友会・会報 第五号  
昭和五一年九月一日発行  
早稲田大学国分寺校友会  
国分寺市東元町一三三八一二四  
電話〇四二三一三三三三八八四  
梅田 浩正 方  
振替 東京 一八八七五五  
編者 広 報 社  
印刷所 東 盛 社  
武蔵野市吉祥寺本町三一八一

消 息

◎ 柏谷 広治氏・(S17商 税理士)

三